## 北㕣矿 キャンプ桑江需側地区

## 平成22年度

 まちづくり勉強会（第5回）

平成23年2月23日
北 谷 町

## （1）行動計画の位置づけ

キャンプ桑江南側地区（以下，本地区）の跡地利用を実現 するためには，昨年度に作成した「まちづくり基本計画」を もとに，準備を進めていく必要があります。

この行動計画は，跡地利用の実現に向けて具体的に必要と なる取り組みについて，その内容，手順，役割分担等を示し た行動指針となるものです。

## （2）行動計画の策定条件

本地区の返還については，時期が明確になっていないた め，行動計画において，取り組みの年月を明確にして作成す ることができません。

そのため，行動計画の対象期間は，本地区の跡地利用の実現までとし，跡地利用を進めるのにあたって節目となる事項 （下記6項目）によって時間的な位置を示すものとします。
また，この行動計画は，米軍施設の返還を取り巻く状況 や，社会経済環境など，今後の状況の変化を踏まえて適宜改訂を加えていくものとします。
（1）返還
（2）引渡し
（3）事業認可（土地区画整理事業）
（4）仮換地指定（工事着手）
（5）使用収益開始
（6）換地処分（工事完了）

## （3）跡地利用に向けた取り組み

跡地利用に向けた取り組みは，米軍からの返還に始まり，原状回復，基盤整備（整備内容の計画，その合意形成，整備事業の実施），土地活用（計画，企業誘致，実行）など，多岐にわたります。
それらを整理すると，大きく3つの分野に分けて考えるこ とができます。

## ①返還に関する取り組み

－返還要請や返還手順の確認，原状回復や補償の内容につ いての関係機関協議など

## （2）跡地利用の事業推進に関する取り組み

－文化財や環境影響評価（環境アセス）など，事業実施に当たり必須となる調査の実施
－跡地利用を実現するための基盤整備の実施手法の検討，関連機関との調整，事業の施行
－まちづくり基本計画で定めた土地利用の実現に向けた検討及び施策の実施

## （3）合意形成に関する取り組み

－地権者及び町民の意向反映や合意形成のための活動 （1）2）と連携して実施する）

## （4）跡地利用行動計画（案）

①返還に関する取り組み【フロー図（案）】
【100】返還

（2跡地利用の事業推進に関する取り組み【フロー図（案）】


## （3）合意形成に関する取り組み【フロー図（案）】

〔300〕合意形成

| 項目 |  |
| :---: | :---: |
| 301 <br> 情報提供と <br> 意見聴取 | 地権者のまちづくりに対する意向龭成のための情報提供 <br> 跡地利用に対する地権者の意向を把握し計画へ反映するた |
| 302 <br> 地権者組絊 | 地権者の土地利用や土地活用の実現検討，地権者組織の必要性や体制検討のための勉強会や講演会を行います |



r


## 2 今後の取り組みについて

## （1）これからの取り組み

今後，跡地利用の実現に向けては，行動計画に示した返還 までに行うべき取り組み事項に順次着手していきます。

ただし，今回とりまとめた行動計画は，跡地利用に向けて必要となる取り組みの概略です。これからの取り組みによっ て跡地利用計画が具体的になり，それに向けた更なる取り組 み（行動計画）が必要になります。
また，今後の状況の変化も踏まえて，柔軟に取り組んでい くことも必要です。

## （2）来年度の取り組み

来年度の勉強会では，まちづくり基本計画に位置づけた土地利用の実現化検討を予定しています。

